

## Ⅱ 平成 30 年度の特筆すべき取組／令和元年度の計画

【平成 30 年度実績】

# 1.グローバル化の中での高度な人材の育成と世界への 貢献

- No.07 ②-6 世界を牽引する高度な人材の養成
- No.09 ①-2 多様な教員構成の確保
- No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善
- No.31 ②-2 グローバルな連携ネットワークの発展
- No.42 ①-3 グローバルネットワークの形成・展開
- No.43 ②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備
- No.44 ②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進

実績報告

### (1)学士・修士 5 年一貫国際プログラムの整備・実施

平成 29 年度に申請し採択された「平成 30 年度国立大学法人機能強化促進費」の計画に基づき、平成 29 年度より着手していた「学士・修士 5 年一貫国際プログラム」の整備をさらに進めた。具体的には、同プログラム内に位置づけられる国際コースを学部に設置し、修士課程への進学と連結した学部早期卒業の仕組みを整えるとともに、同コース登録者を主な対象とした英語によるコミュニケーション科目や国際コロキウム等を整備し、平成 30 年 10 月より同コースの試行運用を開始した。また、国際コースでの学修に適合的な人材の選抜に対応するため、平成 30 年度には、平成 31 年度入試として学部AO入試Ⅱ期を開始し、20 名の入学者を得た。国際コースの試行運用を行った平成 30 年度末には 10 名が同コースに登録し、同コースを本格導入した令和元年度の現時点の登録者数は 18 名に達している。なお、AO 入試Ⅱ期で入学した現 1 年生が国際コースに登録できるのは令和元年度後期からであるため、今後さらに登録者が増加することが見込まれる。また、平成 30 年度において準備を行っていたコミュニケーション科目は、令和元年度には 36 単位分を開講するとともに(前期受講者数:延べ 45 名)、1 学期以上の留学の実施と事前・事後指導の受講に対して単位を付与する「留学」演習については 6 名の受講者を得て、順調に国際コース登録者への教育を開始している。

### (2)国際共同学位プログラムの維持・強化・発展

平成 30 年度には、海外連携機関との国際的ネットワークを活用した「国際共同博士課程コース(CNDC)」及び「国際共同修士課程コース(CNMC)」を継続し、世界で活躍するグローバルリーダーを養成する教育実績をさらに蓄積しながら、新規の海外連携機関開拓等を通じて、プログラムを質的・量的に発展させた。具体的には、将来的なCNDC・CNMCでの連携も視野にいれつ

つ、パリ第1大学(フランス)及びイースト・アングリア大学(イギリス)と部局間学術交流協定を締結した。また、将来的なCNDC・CNMCでの連携の足がかりの構築のため、学部・研究大学院の授業科目「震災と復興」の一環として、ノースイースタン大学(アメリカ)との間で震災からの復興をテーマとしたサマー・スクールを実施し、ノースイースタン大学の学生19名が参加し、令和元年度には東北大学の学生への教育をより充実させる形で継続して実施することとしている。CNDCについては、博士号を取得した後に諸外国のアカデミック・ポストに就いて国際的に活躍する研究者を継続的に輩出し、その数は制度発足時から現在に至るまで計20名を超えている。平成30年度には、CNDCに登録していた東北大学の大学院生が本研究科の助教となり、CNDCプログラムの教育にて培った能力を国際交流業務において大いに発揮し活躍している。

## 2. 社会にインパクトある研究の推進と社会への還元

No.20 ①-2 世界トップレベル研究の推進

No.22 ②-1 経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

### 実績報告

尾野嘉邦教授は、2018年4月5日にシカゴで開催された米国中西部政治学会においてウィスコンシン大学の Barry Burden 教授と共に、有権者のジェンダーバイアスが女性候補者の勝敗に与える影響に関する論文"The Contingent Effects of Candidate Sex on Voter Choice"を発表し、米国名門誌であるワシントン・ポスト紙に詳細を取り上げられ、国際的にも大きな関心を持って受け入れられている。阿南友亮教授は、著書『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮社）において、なぜ中国が軍拡を続けるのか、そもそもなぜ中国において軍拡が展開されるに至ったかを明らかにし、「第30回アジア・太平洋賞」、「第40回サントリー学芸賞」を受賞するなど、社会にインパクトある研究を推進している。石綿はる美准教授は、「遺言における受遺者の処分権の行使の制限についての研究」により、東北大学において優れた研究を展開する女性研究者に対し贈られる紫千代萩賞を受賞している。

こうした優れた研究活動は、他方で、国及び地方公共団体の行政・立法作用及び政策形成の基盤を提供するという形でも活かされている。すなわち、法学研究科の教授、准教授の多くが、宮城県及び仙台市の収用委員会、人事委員会、個人情報保護審査会、労働委員会、行政不服審査委員会等の委員を務め、また、政府が国家に提出する法案の立案過程に法務省の法制審議会委員等として参画し、警察学校の講師として警察官の研修に当たる等、行政法学、民法学、国際法学等の研究の成果を活かし、行政及び立法の円滑な運用に対して、不可欠の基盤的な貢献を行っている。

平成30年度の代表的な例は、宮城県労働委員会委員長(水野紀子教授)、仙台市人事委員会委員(飯島淳子教授)、宮城県行政不服審査会委員(中原茂樹教授、嵩さやか教授)、宮城県収用委員会委員(飯島淳子教授、鳥山泰志教授)、仙台市個人情報保護審議会会長(中原茂樹教授)、法制審議会特別養子制度部会委員・幹事(水野紀子教授、久保野恵美子教授)、外務省政策アドバイザー(西本健太郎准教授)、国立研究開発法人海洋研究開発機構・IOC 協力推進委員会海洋観測・海洋法・国際協力国内専門部会委員(西本健太郎准教授)である。

 [14\\_法研\\_総務\\_添付資料.pdf](#)



大学概要	学部・大学院・研究所	教育・学生支援	研究・産学連携	国際交流	社会連携	情報公開・広報	入試情報
東北大学で学びたい方へ	社会人・地域の方へ	企業の方へ	同窓生の方へ	在学生の方へ	教職員向け		

ホーム > 2018年の受賞・成果等 > 法学研究科尾野嘉邦教授の研究論文がワシントンポスト...

## 2018年 | 受賞・成果等

### 法学研究科尾野嘉邦教授の研究論文がワシントンポスト紙に取り上げられました。

2018年4月12日 09:00 | メディア掲載, 受賞・成果等, 研究成果

東北大学法学研究科の尾野嘉邦教授は、2018年4月5日にシカゴで開催された米国中西部政治学会において、 Wisconsin大学のBarry Burden教授と共に、有権者のジェンダー・バイアスが女性候補者の勝敗に与える影響に関する論文を発表しました。

論文では、米国人有権者3,000人を対象にしてサーベイ実験を行ったところ、州レベルの選挙において、二つの政党の候補者が競う総選挙の場合、民主・共和両党の支持者の間で、候補者の性別によって投票先が変わらない一方で、同じ政党の候補者同士が競い合う予備選挙の場合、民主党支持者の間では女性候補者が好まれ、共和党支持者の間では男性候補者が好まれる、という結果が示されました。

この論文の内容は、米国において過去最高の数の女性候補者が議会選挙に出馬を予定していることとあわせて、4月6日にワシントン・ポスト紙で詳しく紹介されました。

なお、本研究は日本学術振興会科学研究費などの助成により実施されたものです。

ワシントン・ポスト紙HP

#### お問い合わせ先

東北大学大学院法学研究科  
教授 尾野嘉邦  
電話番号：022-795-6217  
Eメール：onoy\*law.tohoku.ac.jp (\*を@に置き換えてください)

#### カテゴリ

新着情報

ニュース

受賞・成果等

受賞

研究成果

メディア掲載

採用情報

東北大学教員公募情報

東北大学教員の任期に関する規程

東北大学職員公募情報

東北地区国立大学法人等職員採用

試験情報

東北大学事務系・技術系職員採用

試験情報

プレスリリース

イベント

学会・研究会・シンポジウム

公開講座・市民講座・企画展

学内行事・講習会・オープンキャンパス

東北大学で学びたい方へ

社会人・地域の方へ

企業の方へ

同窓生の方へ

在学生の方へ

教職員向け

過去の新着情報 (アーカイブ)

[このページの先頭へ](#)





大学概要	学部・大学院・研究所	教育・学生支援	研究・産学連携	国際交流	社会連携	情報公開・広報	入試情報
東北大学で学びたい方へ	社会人・地域の方へ	企業の方へ	同窓生の方へ	在学生の方へ	教職員向け		

ホーム > 2018年の受賞・成果等 > 法学研究科 阿南友亮教授の著書が第30回アジア・太...

## 2018年 | 受賞・成果等

### 法学研究科 阿南友亮教授の著書が第30回アジア・太平洋賞 及び第40回サントリー学芸賞（政治・経済部門）を受賞しました

2018年11月28日 09:00 | 受賞, 受賞・成果等

東北大学法学研究科の阿南友亮教授の著書『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮社）がこのたび、第30回アジア・太平洋賞特別賞及び第40回サントリー学芸賞を受賞しました。

阿南教授は、中国近代政治史及び現代中国政治を専門とし、今回受賞した著書の中で、「なぜ中国は軍拡を続けるのか、そもそもなぜ中国において軍拡が展開されるに至ったか」を明らかにしています。

#### 【アジア・太平洋賞】

アジア調査会創立25周年記念で1989年（平成元年）に創設され、毎日新聞社とアジア調査会が共同で主催し、アジア・太平洋の政治、経済、外交、文化などについて優れた著書を発表した研究者や実践者に贈られます。

詳細（一般社団法人アジア調査会HP） [🔗](#)

#### 【サントリー学芸賞】

サントリー創業80周年を記念し1979年に創設され、「政治・経済」「芸術・文」「社会・風俗」「思想・歴史」4部門について、広く社会と文化を考える独創で優れた研究、評論活動をされた方を顕彰しています。

詳細（サントリー文化財団HP） [🔗](#)

詳細（法学研究科HPにおける記事）

#### 【問い合わせ先】

法学研究科総務係  
TEL: 022-795-6173

#### カテゴリ

新着情報

ニュース

受賞・成果等

受賞

研究成果

メディア掲載

採用情報

東北大学教員公募情報

東北大学教員の任期に関する規程

東北大学職員公募情報

東北地区国立大学法人等職員採用

試験情報

東北大学事務系・技術系職員採用

試験情報

プレスリリース

イベント

学会・研究会・シンポジウム

公開講座・市民講座・企画展

学内行事・講習会・オープンキャンパス

東北大学で学びたい方へ

社会人・地域の方へ

企業の方へ

同窓生の方へ

在学生の方へ

教職員向け

過去の新着情報（アーカイブ）

[このページの先頭へ](#)





本年度より社の都女性研究者エンパワーメント推進事業の一環として、東北大学優秀女性研究者賞「紫千代萩賞」を創設しました。第2回となる今年度は、人文・社会科学分野、理学・工学分野、農学・生命科学分野、医歯薬学・保健分野の4分野から各1名、合計4名の受賞が決定しました。受賞者は3月18日（月）管理職セミナーにおいて授賞式を実施しました。受賞者には、表彰状ならびに副賞（研究教育費として1名あたり25万円）が授与されました。



受賞者一覧

研究分野	受賞者			業績名
	氏名	所属	役職	
人文・社会科学	石綿 はる美	法学研究科	准教授	遺言における受遺者の処分権の行使の制限についての研究
理学・工学	福泉 麗佳	情報科学研究科	准教授	確率効果をもつ非線形分散型方程式の研究
農学・生命科学	佐藤 優花里	生命科学研究科	助教	立体構造解析に基づいたタンパク質機能の解明
医歯薬学・保健	落合 恭子	医学系研究科	助教	免疫細胞分化を制御する遺伝子発現ネットワーク解明の研究

- 東北大学優秀女性研究者賞「紫千代萩賞」の詳細は、[こちらから](#)。
- 受賞者のコラムは、[こちらから](#)。
- 平成29年度 受賞者は、[こちらから](#)。

いいね! 4   シェア 4   ツイート   LINEで送る

 **東北大学男女共同参画推進センター**  
 TOHOKU UNIVERSITY CENTER FOR GENDER EQUALITY PROMOTION  
 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1  
 TEL:022-217-6092



 東北大学  
  東北大学工学系女性研究者育成支援推進室  
  学内保育園  
 Facebook  
 twitter

### 3. 優秀な高度専門職業人の養成強化と専門職大学院 に連なる学部教育の充実

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.63 ①-1 教育研究組織の点検・見直し

実績報告

#### (1) 優れた資質・能力を有する法曹志望学生の確保による法科大学院の改革

全国的な法科大学院志願者の低迷を受け、本研究科においても、優れた資質を有する法科大学院志願者を確保し、学部から連なる法曹養成制度により質の高い法曹を養成するため、平成29年度に学部の新設した「法曹志望コース」と法科大学院との有機的な連携を構築し、学部から法科大学院へと続く一貫した体系的な教育を編成した。具体的には平成30年度「公的支援見直し強化・加算プログラム」において「優れた取組」として採択された「東北地方の法曹養成拠点としての機能強化と志願者拡大」の取組みの一環として、法曹志望コース登録学生に対し、法科大学院での学修の基盤となる法律学の基礎的素養を醸成する学部教育をより一層充実するとともに、「法曹志望コース」をより発展させる形で令和2年4月より本格実施される「法曹コース(仮)」の整備を行った。また、法曹志望コース登録者に対しては、最高裁判所見学ツアー、検察庁訪問、刑事裁判の傍聴などの企画を実施し、実際の法曹の活動に触れる機会を提供した。法曹志望コース登録者は順調に増加し、令和元年8月時点で72名に達している。また、より広く、優れた資質・能力を持つ法曹志望の学生を確保するため、法科大学院は平成30年12月に、新潟大学法学部と、文部科学省が推進する「法曹コース」制度化を見据えた大学間の協議を開始するため、全国初の取組みとして、教育連携に関する準備協定を締結した。さらに、平成29年度入試において拡充した入試上位合格者に対する奨学金給付による経済的支援を、平成31年度入試においても継続した(奨学金受給者数:19名(平成30年度入学者)、27名(平成31年度入学者))。これらの取組みにより、平成31年度には前年を上回る入学者を確保するとともに(平成30年度入学者:31名、平成31年度入学者:42名)、平成31年度分の「公的支援見直し強化・加算プログラム」では基準額算定率において最高ランクの第一類型に分類され、予算配分率も全国一位(110%)となった。

さらに、平成30年度には、同窓生からの寄付金を原資とする「川内法曹志望者支援基金」を創設し、同基金を財源として、東北大学法学部から東北大学法科大学院への進学を支援するため、法学部生を対象とした新たな奨学金給付制度(「東北大学法学部法曹志望コース奨学生制度」)を創設し、令和元年度からの運用に向けた準備作業を行った。これにより、令和元年度には、成績優秀な法学部生1名に対し、奨学金の付与を行うことができた。

#### (2) 公共政策大学院における優秀な高度専門職業人の養成強化

平成30年度より、公共政策大学院における、国家・地方・国際公務員を中心とした「政策プロフェッショナル」の育成を強化するため、平成31年度入試では新たに「内部進学者特別選抜」を設

置し、国家公務員をはじめとする公共性の高い職業を志す優秀な本学学部生を対象とした新たな入試選抜を実施した(平成31年度入学者:34名)。また、平成31年度入試における成績優秀者について、10名まで入学後1年間TAとして採用し約80万円の給与を支給することで、優秀な学生の確保のための仕組みを整備した。この仕組みによりTAとして採用した平成31年度入学者8名(内部進学者特別選抜:2名、一般入試:6名)のうち、7名が国家公務員総合職試験合格済みの学生である。国家公務員総合職試験合格済みの入学者は、例年1、2名であったのに比べると、大幅な増加といえる。また、令和元年度の公務員採用過程において、現時点で国家公務員総合職として中央省庁にて内々定を得た公共政策大学院の学生3名のうち2名がTAとして雇用されている1年次生であり、さらにそのうちの1名が内部進学者特別選抜にて進学した者である。こうしたことから、平成30年度に導入した上記の新たな仕組みは、優秀な学生の確保に大きく寄与している。

 [新潟大学法との協定\(新聞\).pdf](#),  [新潟大法との協定\(本学記事\).pdf](#)



# 中学の部活指導員 倍増

## 19年度予算案 教員の負担減狙う

教員の長時間労働を改善するため、文部科学省は2019年度予算案に、中学校の部活動を指導する外部の指導員を9千人に増やす経費を盛り込んだ。現在の2倍の人数で配置校も約1500校から約3千校にする。教員の働き方改革を進めることも、専門的な技能がある人材の活用で部

活動の充実も目指す。部活動指導員を活用する自治体を支援するため、19年度予算案に10億円を計上した。自治体には、スポーツ庁が18年3月に策定した運動部活動の指針にある「週2日以上は、スポーツが18年3月以降に実施された運動部活動の指針にある「週2日以上は、スポーツが18年3月以降に実施された運動部活動の指針にある」

かに、学習プリントの印刷などの事務を代わりに行う「スクール・サポート・スタッフ」を3千人から3600人に増やす。校長や教頭の補佐役となり、生徒指導や学校施設の管理といった「校務」の中心となる主幹教諭は30人増やす。

文科省の16年度教員勤務実態調査によると、残業時間が月45時間以上の公立小学校教諭の割合は81.8%、公立中学校教諭は89.0%。同省は時間外勤務の上限を原則「月45時間」とする指針案を公表しており、20年度の適用を目指している。

業時間が月45時間以上の公立小学校教諭の割合は81.8%、公立中学校教諭は89.0%。同省は時間外勤務の上限を原則「月45時間」とする指針案を公表しており、20年度の適用を目指している。

法曹人材養成へ5年一貫コース東北大院新瀧大が協定東北大学法科大学院と新瀧大学法学部は22日までに、法曹人材養成に関する協定を結んだ。国が

制度化を進める「5年一貫コース」を見据え、新瀧大学法学部を3年で卒業後、東北法科大学院に進学し2年で修了する仕組みの実現を目指す。大

新瀧大は17年、法科大学院を閉鎖。東北大の法科大学院も入学者数の定員割れが続いている。新瀧大の優秀な学生を学部段階から選抜し、法科大学院へ進学する道を確保

始めた意向だ。新瀧大は17年、法科大学院を閉鎖。東北大の法科大学院も入学者数の定員割れが続いている。新瀧大の優秀な学生を学部段階から選抜し、法科大学院へ進学する道を確保

学生囲碁王座に専大・大関さん囲碁の学生日本一を決める第17回全日本学生囲碁王座戦(共催)日本経済新聞社、バンゲッツ、全日本学生囲碁連盟)の本戦トーナメントが21日、東京都中央区銀座インターネットフォーラムで開かれ、大関裕之(専大)が優勝した。2年ぶり3回目の優勝。準優勝は栗田佳樹さん(東京理科大学)で、3位は岡田健斗さん(中京大)だった。

大関さんと、女子で好成績を挙げた竹野麻菜美さん(立命館大)が、来年2月の第17回世界学生囲碁王座戦(共催)同への出場権を獲得した。

た協定の調印式には、樺島博志東北法科大学院法学部研究科長、馬場健新瀧大法学部長が出席。

東北大で21日に行われ

85歳の誕生日あたり、天た記者会見り。

(問)天皇られる最後

ました。陛下

ともに歩ま

まもなく区

室は新たな

くことな

ご心境と

に伝えたい

ください。

陛下

返るとき、

多かった災

られませ

震、そして

て多くの、

れ、また、

の基礎を失

やテレビを

子を知り、

かの被災地

状況を實際

自然の力は

のでした。

に追悼の意

に、被害者

日も早く平

せるよう願

ちなみに

地を訪問し

年(1999)

皇の名代と

風の被害を

れた時の、

今年も重

り、来年春

も近づい

私は即位

法の下で

れた天皇の

を求めな

い、今日ま

# 天皇陛下 在位最後の誕生日

## 沖縄の苦難 声震わせ

「天皇としての旅を終える」。在位中、最後の誕生日を迎えた陛下は記者会見で、象徴として歩んだ人生を「旅」にたとえ、戦後日本の道のりと重ねながら振り返られた。即位から間もなく30年。新時代に後を託すにあたり、思い描く象徴像を理解し、長い旅路を共にした皇后さまへの深い感謝を口にされた。(一面参照)

会見は皇居・宮殿の「石」一年は1年の出来事を振り返り「橋の間」で開かれた。例「返る形だが、今回は、象



皇居・宮殿内を歩く天皇陛下(2018年12月23日)

様に感情の高ぶりが目

「深い喜び」と語ってこられた。会見では「人生の旅」を長く同伴した皇后さまに対し「常に私と歩みを共にし、私の考えを理解し、私の立場と務めを支えてきてくれました」とたたえ、「皇室と国民の双方への献身を真心を持って果たしてきて」とねぎらわれた。

退位後、新天皇として新たな時代を担う皇太子さまと秋篠宮さまには「皇室の伝統を引き継ぎながら、日々変わりゆく社会に応じつつ道を歩んでほしいと思います」と述べられた。

共にし、私の考えを理解



大学概要	学部・大学院・研究所	教育・学生支援	研究・産学連携	国際交流	社会連携	情報公開・広報	入試情報
東北大学で学びたい方へ	社会人・地域の方へ	企業の方へ	同窓生の方へ	在学生の方へ	教職員向け		

ホーム > 2018年のニュース > 新潟大学法学部と教育連携に関する協定を締結

## 2018年 | ニュース

### カテゴリ

新着情報

ニュース

受賞・成果等

受賞

研究成果

メディア掲載

採用情報

東北大学教員公募情報

東北大学教員の任期に関する規程

東北大学職員公募情報

東北地区国立大学法人等職員採用

試験情報

東北大学事務系・技術系職員採用

試験情報

プレスリリース

イベント

学会・研究会・シンポジウム

公開講座・市民講座・企画展

学内行事・講習会・オープンキャンパス

東北大学で学びたい方へ

社会人・地域の方へ

企業の方へ

同窓生の方へ

在学生の方へ

教職員向け

過去の新着情報（アーカイブ）

### 新潟大学法学部と教育連携に関する協定を締結

2018年12月26日 09:00 | ニュース

東北大学法科大学院と新潟大学法学部は、12月21日(金)、文部科学省が推進する「法曹コース」制度化を見据えた大学間の協議を開始するため、教育連携に関する準備協定を締結しました。

「法曹コース」は、2020年4月段階で2年生となる法学部生を対象とし、制度化された場合、新潟大学法学部を3年で早期卒業後、東北大学法科大学院に進学し、2年で修了する「5年一貫教育」（いわゆる3+2）のスキームが実現できることになり、新潟を含めた東北地方、全国への優秀な法曹人材の輩出に寄与することが期待されます。

今後、両大学の間では、入試やカリキュラム編成に関する具体的な協議を実施し、本協定の締結に向け引き続き取り組んでいきます。



写真右から、榊島東北大学法学研究科長、馬場新潟大学法学部長

#### 問い合わせ先

法学部総務係

TEL : 022-795-6173

E-mail : law-jm\*grp.tohoku.ac.jp (\*を@に置き換えてください。)



## 4. 社会人向け実践的・専門的教育プログラムの充実及び社会連携活動の推進

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.06 ②-5 社会人の学び直しの支援

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

実績報告

### (1)地方議会議員研修プログラムの継続・充実

公共政策大学院において平成 29 年に実施した地方議会議員のための学び直しプログラム「市町村議会議員のための地方自治講座」については、受講者から好評を得たことから、平成 30 年度は平成 29 年度よりも規模を拡大し(平成 29 年度:定員 10 名・参加者 13 名、平成 30 年度:定員 20 名・参加者 26 名)、授業の内容をより充実させて展開した。こうした取組みにより、地方議会議員の政策立案の資質向上に貢献し、ひいては多様な課題を抱える地域社会にも貢献した。受講者のアンケートにおいても、同講座について 97.6%が「大変有益」「やや有益」と回答し、非常に高い評価を得ている。

### (2)若手弁護士を主な対象とした「法曹継続教育プログラム」の拡充

平成 30 年度「公的支援見直し強化・加算プログラム」において「優れた取組」として採択された「東北地方の法曹養成拠点としての機能強化と志願者拡大」の取組みの一環として、平成 27 年度から実施している、若手弁護士を主な対象とした、先端的法分野に関する「法曹継続教育プログラム」を継続した。具体的には、平成 30 年度には、「《民法修得プログラム》民法改正の諸問題」を開催し、66 名の受講者に対し、実務的に大きなインパクトを与える民法改正について講義をすることで、東北地方の弁護士の継続的なスキルアップに貢献した。

 [加算プロ\(東北大学\)【様式3】全体構想・取組の概要.xls](#),  [加算プロ結果.pdf](#),  [市町村議員講座.pdf](#),  [法曹継続教育プログラム.pdf](#),  [平成 30 年度地方議会議員研修プログラム・講義後アンケート.xlsx](#)



## 大学等名：東北大学法学研究科総合法制専攻

取組区分	取組名	評価項目① 機能強化構想の妥当性	評価項目② 機能強化構想と各取組との関係Ⅰ	評価項目③ 機能強化構想と各取組との関係Ⅱ	評価項目④ 継続分実績評価	評価項目⑤ 【KPIの明確性】	評価項目⑥ 【KPIの適切性】	評価項目⑦ 【KPIの水 準妥当性】	評価結果	総合評価	
①	取組①-1 【継続】	A	A	A	B	A	A	A	17.2	A+	
				A	B						
				A	B						
	取組①-2 【継続】			B	B	A	B	A			A
				B	B						
				A	B						
				A	-						
③	取組③-1 【継続】	A	B	B	A	B	B				
		A	A								
	取組③-2 【継続】	A	A	B	A	B	B				

## 全体における委員所見

## 【全体構想について】

- 教育理念・方針と機能強化構想が体系的に整理されており、機能強化構想に基づき、大学の現状を踏まえた取組が提案されている。
- 具体的な取組については、一部の取組について構想が不十分な点があったことから、十分な評価が得られなかった取組は、その内容を見直した上で、それらを着実に推進し、大学が目指す成果が得られることを期待する。

## 【各取組について】

- 法学部との連携については、その実施目的に対し、得られた成果の妥当性の検証を進め、内容がより良いものとなることを期待する。
- 未修者教育の改善・充実に関する取組については、東北地方の各大学からの入学者確保や効果的な入学前教育のために、更なる工夫改善を期待する。
- 後継者養成コースについては、まだ計画段階のように思われることから、効果的な取組となるよう内容の具体化に努めていただきたい。
- 弁護士会との連携については、地域ニーズを踏まえた内容となるよう努めるとともに、そこで得られた成果を法科大学院教育に効果的にフィードバックできる体制の構築を進め、内容がより良いものとなることを期待する。

## 【KPIの設定について】

- KPIが単なる進捗管理に留まり取組の効果を適切に検証できるか不明確なものや目標値がこれまでの実績等を踏まえて設定されているのか説明が不十分と思われるところがあったことから、次年度以降の実績報告時に補足説明をするか、必要な見直しを期待する。



[平成 30 年度]

# 市町村議会議員のための 地方自治講座のご案内

東北大学公共政策大学院



## 講座の趣旨

地方分権改革の進展により、地方公共団体が自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開することが期待されている現在、地方議会は議決機関としての役割や執行機関の監視機関としての役割だけでなく、政策形成機関としての役割を一層果たしていくことが求められています。

特に、基礎自治体である市町村において、少子高齢化の急激な進展に伴い、今後どのように地域の維持・活性化を図るべきかが大きな課題になっている中で、地域や住民の状況を最も知る市町村議会議員の皆様による地域の実情に即した対応策の検討、提案が極めて重要であり、また、大いに期待されているところです。

東北大学公共政策大学院では、平成 29 年度に市町村議会議員の皆様がこのような重要な役割を果たす上でお役に立てるよう、地方自治の基本的制度や最新の動向に関する情報提供や政策立案等の演習などを行う「市町村議会議員のための地方自治講座」を創設いたしましたところ、受講生の皆様から大変好評を頂きました。

平成 30 年度におきましても引き続き、右の内容の講座を実施いたしますので、是非、ご活用下さい。

## 講座の日程・内容

- 平成30年11月5日、7日、8日及び9日 8時50分～12時
- 全8コマ(1コマあたり90分) 一部のコマのみを受講することも可能です。
- 講座は、次の3つのパートに分かれています。
  - Aパート:地方自治制度の基礎知識 (黄色のコマ)
  - Bパート:地方自治に関する最近の動向 (水色のコマ)
  - Cパート:事例演習 (緑色のコマ)

日 程	担 当 教 員	内 容
<b>【Aパート コマ①】</b> 11月5日(月) 8時50分～10時20分  [エクステンション教育研究棟 301 講義室]	東北大学公共政策大学院教授 飯島 淳子	<b>地方自治制度の基本</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地方自治制度に係る基本的事項に関して講義を行います。</li> <li>➤ 併せて、最近の地方自治制度の改正内容のうち、特に地方公共団体の運営や政策形成に大きな影響を及ぼすものを説明します。</li> </ul>
<b>【Aパート コマ②】</b> 11月5日(月) 10時30分～12時  [エクステンション教育研究棟 301 講義室]	東北大学公共政策大学院教授 木村 宗敬	<b>条例の立案</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地方公共団体が独自の施策を実施する上で不可欠となる条例の作成・解釈の際に留意すべき点(法律や憲法、法の一般原則等との関係等)を説明します。</li> <li>➤ 併せて、具体的な条例を例に示しつつ、立案の要領を説明します。</li> </ul>
<b>【Bパート コマ③】</b> 11月7日(水) 8時50分～10時20分  [エクステンション教育研究棟 302 講義室]	東北大学公共政策大学院副院長・教授 白川 泰之	<b>地方自治に関連する最近の諸課題(国内編)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 最近の制度改正の動向を踏まえつつ、高齢者等を対象とした居住支援制度の動向について説明します。</li> <li>➤ 併せて、全国的に注目を集める市町村の特徴的な居住支援の取組事例についても、映像を交えて紹介します</li> </ul>
<b>【Bパート コマ④】</b> 11月7日(水) 10時30分～12時  [エクステンション教育研究棟 302 講義室]	東北大学公共政策大学院院長・教授 阿南 友亮	<b>地方自治に関連する最近の諸課題(海外編)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今年に入ってから日中のハイレベル経済対話が8年ぶりに復活し、中国の総理が7年ぶりに来日するなど日中の雪解けムードが高まっています。日中関係は安定軌道に乗ったという指摘もあるが、はたしてどうでしょうか。</li> <li>➤ 当講義では「習近平政権の課題と今後の日中関係」をテーマとして、習近平政権が抱えている構造的問題に光をあて、今後の日中関係を展望します。</li> </ul>

<p><b>【Bパート コマ⑤】</b> 11月8日(木) 8時50分～10時20分</p> <p>[エクステンション教育研究棟 301 講義室]</p>	<p>東北大学公共政策大学院教授 島田 明夫</p>	<p><b>地方自治に関連する最近の諸課題(国内編)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「地方都市における、少子高齢化に伴う人口減少に対応したまちづくりの在り方」をテーマとして、東北地方の10都市を対象とした実地調査結果に基づいて、問題点と課題をあぶりだします。</li> <li>➤ それを踏まえて、都市のスポンジ化にどう対応すべきか、どのようにしてコンパクトシティ化を進めるか、厳しい財政事情においてどのように賑わいを創出して交流人口を増やすかなどについてディスカッションを行います。</li> </ul>
<p><b>【Bパート コマ⑥】</b> 11月8日(木) 10時30分～12時</p> <p>[エクステンション教育研究棟 301 講義室]</p>	<p>東北大学公共政策大学院教授 深見正仁</p>	<p><b>地方自治に関連する最近の諸課題(国内編)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「気候変動問題と地域の取組」をテーマとして、気候変動問題の科学、現状、将来予測、対処のための世界と日本の動き、地域において何が問題となり、どういう取組ができるか、エネルギー政策や適応策などを含めて分かりやすく講義します。</li> </ul>
<p><b>【Cパート コマ⑦】</b> 11月9日(金) 8時50分～10時20分</p> <p>[エクステンション教育研究棟 301 講義室]</p>	<p>東北大学公共政策大学院教授 木村 宗敬</p>	<p><b>【事例演習】政策立案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 近年、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの廃止等に伴い、地方公共団体では保育所等の施設管理や公営住宅の入居条件等において独自基準を設けることが可能になっています。</li> <li>➤ 当演習では、受講者が独自基準を立案し、それを元に、受講生同士での議論等を行うことを通じて、何が政策立案に必要なのかを考えます。</li> </ul>
<p><b>【Cパート コマ⑧】</b> 11月9日(金) 10時30分～12時</p> <p>[エクステンション教育研究棟 301 講義室]</p>	<p>東北大学公共政策大学院教授 木村 宗敬</p>	<p><b>【事例演習】政策立案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コマ⑦に引き続き、受講者による立案・議論を行います。</li> </ul>

※ 最終日の11月9日の12時15分から、懇談会を実施する予定です。

## 講師のご紹介

### 阿南 友亮

- ・専門：中国政治史、現代中国政治
- ・2017年4月より東北大学公共政策大学院院長を務める。
- ・『中国革命と軍隊』（慶應義塾大学出版会）、『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮選書）、『シリーズ日本の安全保障5 チャイナ・リスク』（岩波書店、共著）、『現代中国政治外交の原点』（慶應義塾大学出版会、共著）、『日中関係史Ⅰ 政治』（東京大学出版会、共著）等

### 飯島 淳子

- ・専門：行政法、地方自治法
- ・仙台市人事委員会、仙台市都市計画審議会、国土交通省国土審議会等の委員
- ・著書：『行政法』（有斐閣、共著）、『事例から行政法を考える』（有斐閣、共著）、『地方自治の基礎概念－住民・住所・自治体をどうとらえるか？』（公人の友社、共著）等

### 木村 宗敬

- ・平成7年自治省（現総務省）入省。総務省自治大学校研究部長（地方自治法）、消防庁地域防災室長（消防団）、防衛省企画官（日米同盟）。その他総務省地域政策課、政策評価審議室、財政課勤務。
- ・秋田県（総務部長）、京都市（財務部長、企画部長）、青森県（市町村振興課長）において勤務
- ・主な研究分野は地方自治、地方財政、行政評価

### 島田 明夫

- ・専門：都市法、防災法、都市環境政策
- ・昭和55年建設省（現国土交通省）入省。住宅局住宅経済対策官、四国地方整備局次長などを勤め、平成22年より東北大学法学研究科教授。内閣府「被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会 被災者の住まいの確保策検討ワーキンググループ」委員、内閣府火山防災エキスパート等
- ・著書：『地域防災力の強化－東日本大震災の教訓と課題－』（ぎょうせい、単著）、『「国難」となる巨大災害に備える』（ぎょうせい、共著）、『東日本大震災を分析する 2 震災と人間・まち・記録』（明石出版）、『今を生きる－東日本大震災から明日へ！復興と再生への提言－3 法と経済』（東北大学出版会、共著）等

### 白川 泰之

- ・平成7年厚生省（現厚生労働省）入省。大臣官房厚生科学課長補佐、社会・援護局援護課長補佐など。
- ・自治体への出向として、三条市（健康福祉課長補佐、企画課企画室長補佐）、大分県（障害福祉課参事、高齢者福祉課長）。
- ・主な研究分野は高齢者介護・福祉政策、居住政策。日本社会保障法学会、日本公衆衛生学会会員

### 深見 正仁

- ・昭和60年環境庁（現環境省）入庁。東北経済産業局総務企画部長、北海道大学大学院特任教授、原子力規制庁参事官、環境省秘書課長・官房審議官など
- ・主な研究分野は、環境政策、環境法。
- ・編著：『持続可能な低炭素社会Ⅱ』、『同Ⅲ』、『持続可能な未来のために』（いずれも北海道大学出版会）

## 受講対象者・募集人数

- 受講対象者：市町村議会議員
- Aパート及びBパートは、人数制限を設けません。
- Cパートの募集人数は、20名です。
  - 仙台市議会議員は7名まで、他の市町村議会議員は13名まで募集します。
  - 募集にあたって、選考は実施いたしません。
  - 原則として先着順となりますが、市町村議会間の参加人数のバランス等をとるため、抽選を行うこともあります。

## お申込みの期間

- 受講のお申込みの期間：平成30年8月20日(月)～9月21日(金)

## 講習料

- 全8コマ受講される場合には、8,000円の講習料を頂きます。
- 一部のコマを受講される場合には、1,000円に受講されるコマ数を乗じた講習料をご負担頂きます。  
(例えば、3コマ受講される場合は、 $3 \times 1,000 \text{円} = 3,000 \text{円}$ のご負担)

## 修了証書

- Aパート2コマ、Bパート2コマ以上及びCパート2コマを受講された方には、修了証書を発行いたします。
- 2年以上かけて6コマ以上受講した場合(\*)でも、下記の条件を充たす場合、修了証書を発行いたします。  
(\*)例えば、1年目で2コマ、2年目で4コマ受講の場合など。
  - Aパート、Bパート、Cパートに関して、それぞれ合計2コマ以上受講すること  
(例えば、Aパートを2コマ、Bパートを4コマ、Cパートを1コマ受講された場合は、上記の条件を充たしません。)
- 受講されたコマにつきまして、受講証明書を発行いたします。

## お申込み手続き

- 下記のいずれかの方法で、受講をお申し込み下さい。
  - ① このパンフレットに折り込まれている受講申込書に記入の上、FAX で下記の送付先に送付。
  - ② 東北大学公共政策大学院のホームページ(下記のアドレス)に掲載されている受講申込書をダウンロードし、ご記入後、eメールの添付ファイルで、下記の送付先に送付。  
<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/news/chihoujichiseminar-2018/application.docx>

### 送付先

国立大学法人東北大学 法学部・法学研究科教務係

Fax:022-795-6249

E-mail:law-kyom@grp.tohoku.ac.jp

- 受講申込を受付後、折り返し、eメールにより、受講申込の受付結果の通知及び講習料お支払いのご案内を返信いたします。

## 開講の場所・交通アクセス

### ➤ 開講の場所

- 東北大学片平キャンパス エクステンション教育研究棟

(仙台市青葉区片平二丁目 1-1)

### ➤ 交通アクセス

- JR 線,地下鉄をご利用の場合
  - ・ 青葉通一番町駅(仙台市地下鉄東西線) 南1口より徒歩約10分
  - ・ 五橋駅(仙台市地下鉄南北線) 北2・北4口より徒歩約10分
  - ・ 仙台駅(JR) 西口より徒歩約15分
- タクシーをご利用
  - ・ 仙台駅西口タクシープールより(約10分)



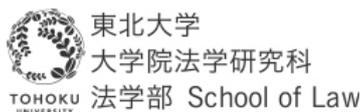
### お問い合わせ先

国立大学法人東北大学 法学部・法学研究科教務係

〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

Tel:022-795-6175(内 6176) Fax:022-795-6249

E-mail:law-kyom@grp.tohoku.ac.jp



東北大学法学部で学ぶ

[ホーム](#) [教育活動](#) [公開講座](#)

授業紹介

キャンパスライフ

在学生からのメッセージ

在学生座談会

学生生活支援

卒業生からのメッセージ

キャリアガイダンス

卒業生の進路

法曹志望コース

海外への留学

国際プログラム  
(国際コース)

大学院への進学

公開講座

教員一覧

開設授業科目

シラバス

時間割

学生便覧

授業日程・学年暦

## 公開講座

東北大学大学院法学研究科 公開講座 法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、東北地方で活躍する若手・中堅弁護士が、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを修得することを可能とするために、「法曹継続教育プログラム」を創設しました。

2018年度は、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催し、以下の講座を開講します。本講座は、東北各県の弁護士会のテレビ会議システムを利用することにより、仙台以外の会場でも受講することが可能です。

### 《民法修得プログラム》民法改正の諸問題

本講座では、弁護士実務において重要な民法改正に関わる諸問題について検討を加えることを目的とします。具体的には、平成29年に成立した債権法改正について、新たな解釈論上の争点が生じているいくつかの事項を取り上げて問題の所在を解説するとともに、平成30年に成立した相続法改正について、その方向性と残された課題とを解説することで、民法改正に対する理解を深めることを目的としています。

近年の民法改正の諸問題について、ご関心をお持ちの方は、是非ご参加ください。

- ・日時 2018年10月24日(水)・31日(水)・11月7日(水)・14日(水) 午後6時～8時 全4回
- ・会場 仙台弁護士会4階会議室、および、東北各県の弁護士会が指定した会場
- ・時間数 8時間(全4回合計)
- ・講習料 10,000円(全4回分)
- ・対象 弁護士
- ・その他 受講者には、受講後に修了証が授与されます。

### 講座内容

日 程	内 容 (予定)
10月24日(水) 午後6時～8時	改正債権法の争点Ⅰ(阿部准教授) ・債務の履行に代わる損害賠償請求の要件 ・契約不適合責任と危険移転制度
10月31日(水) 午後6時～8時	改正債権法の争点Ⅱ(阿部准教授) ・債権者代位訴訟 ・詐害行為取消訴訟
11月7日(水) 午後6時～8時	改正債権法の争点Ⅲ(阿部准教授) ・保証人保護の強化 ・不真正連帯債務の行方
11月14日(水) 午後6時～8時	相続法改正の方向性と残された課題(水野教授) ・改正の契機となった配偶者保護とその限界 ・その他の改正点と相続法の構造的課題

- ・担当教員 水野 紀子(法学研究科教授)  
阿部 裕介(法学研究科准教授)
- ・共 催 東北弁護士会連合会、仙台弁護士会

### 申込方法

- ・公開講座の受講申込書を下記の「手続案内・申込書」からダウンロードし、必要事項をすべて入力の上、下記の申込先あてメール(添付ファイル)にて送信願います。  
なお、「手続案内・申込書」がダウンロードできない場合には、下記の申込先まで連絡願います。
- ・手続案内・申込書 (Wordファイル)
- ・受講申込を受付後、折り返し、メールにて受講申込受付結果の通知及び講習料お支払いのご案内を返信いたしますので、下記の申込期限までに、指定口座へ講習料をお振込み願います。  
なお、公開講座を受講の際には、確認のため、講習料をお振込みいただいた際の控え(ネットバンク等でお振込みいただいた場合には、お振込みいただいた際の画面をプリントアウトしたもの)をご持参願います。

## 申込期限

- 受講申込：2018年10月12日（金）
- 講習料の銀行振込：2018年10月19日（金）
  - ※ 原則として、上記期限までの講習料の銀行振込の完了をもって、受講手続きの完了といたします。
  - よって、受講申込の受付後であっても、上記期限までに講習料の銀行振込が完了しなかった場合には、受講申込を取り消させていただきますので、ご注意願います。

## 申込先

- 東北大学法学部・法学研究科 教務係（公開講座担当）  
住所：980-8576 宮城県仙台市青葉区川内27-1  
TEL：022-795-6175  
MAIL：law-kyom @ grp.tohoku.ac.jp

## 過去の公開講座

- [2017年度冬期の公開講座](#)
- [2017年度秋期の公開講座](#)
- [2015年度の公開講座](#)

ホーム	概要	研究活動	教育活動	入試情報	国際活動・社会連携
法学部	研究科長・学部長	研究会・共同研究	東北大学法学部	入試概要	国際活動
研究大学院	あいさつ	機関刊行物	で学ぶ	オープンキャンパス	社会連携
法科大学院	特色と沿革	教員の研究活動	授業紹介	キャンパスライフ	
公共政策大学院	教員紹介	研究アーカイブ	キャンパスライフ	卒業生の進路	
法政実務教育 研究センター	外部評価	研究リソース	卒業生の進路	海外への留学	
	図書室		海外への留学	大学院入試情報	
	各種証明書の申請		大学院への進学		
	同窓会		公開講座		
	リンク		教員一覧		
	研究リソース		開設授業科目		
			シラバス		
			時間割		
			学生便覧		
			授業日程・学年暦		

[サイトマップ](#) [お問い合わせ](#) [アクセス](#) [リンク](#) [研究リソース](#)

東北大学法学部で  
学ぶ

授業紹介

キャンパスライフ  
在学生からの  
メッセージ  
在学生座談会  
学生生活支援  
卒業生からの  
メッセージ

キャリアガイダ  
ンス

卒業生の進路

法曹志望コース

海外への留学  
国際プログラム  
(国際コース)

大学院への進学

公開講座

教員一覧

開設授業科目

シラバス

時間割

学生便覧

授業日程・学年暦

[ホーム](#) [教育活動](#) [公開講座](#)

## 公開講座

東北大学大学院法学研究科 公開講座 法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、東北地方で活躍する若手・中堅弁護士が、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを修得することを可能とするために、「法曹継続教育プログラム」を創設しました。

2018年度は、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催し、以下の講座を開講します。本講座は、東北各県の弁護士会のテレビ会議システムを利用することにより、仙台以外の会場でも受講することが可能です。

《民法修得プログラム》民法改正の諸問題

本講座では、弁護士実務において重要な民法改正に関わる諸問題について検討を加えることを目的とします。具体的には、平成29年に成立した債権法改正について、新たな解釈論上の争点がすでに形成されつつあるいくつかの事項を取り上げて問題の所在を解説するとともに、平成30年に成立した相続法改正について、その方向性と残された課題とを解説することで、民法改正に対する理解を深めることを目的としています。

近年の民法改正の諸問題について、ご関心をお持ちの方は、是非ご参加ください。

- ・日時 2018年10月24日(水)・31日(水)・11月7日(水)・14日(水) 午後6時～8時 全4回
- ・会場 仙台弁護士会4階会議室、および、東北各県の弁護士会が指定した会場
- ・時間数 8時間(全4回合計)
- ・講習料 10,000円(全4回分)
- ・対象 弁護士
- ・その他 受講者には、受講後に修了証が授与されます。

講座内容

日 程	内 容 (予定)
10月24日(水) 午後6時～8時	改正債権法の争点Ⅰ(阿部准教授) ・債務の履行に代わる損害賠償請求の要件 ・契約不適合責任と危険移転制度
10月31日(水) 午後6時～8時	改正債権法の争点Ⅱ(阿部准教授) ・債権者代位訴訟 ・詐害行為取消訴訟
11月7日(水) 午後6時～8時	改正債権法の争点Ⅲ(阿部准教授) ・保証人保護の強化 ・不真正連帯債務の行方
11月14日(水) 午後6時～8時	相続法改正の方向性と残された課題(水野教授) ・改正の契機となった配偶者保護とその限界 ・その他の改正点と相続法の構造的課題

- ・担当教員 水野 紀子(法学研究科教授)  
阿部 裕介(法学研究科准教授)
- ・共 催 東北弁護士会連合会、仙台弁護士会

申込方法

- ・公開講座の受講申込書を下記の「手続案内・申込書」からダウンロードし、必要事項をすべて入力の上、下記の申込先あてメール(添付ファイル)にて送信願います。  
なお、「手続案内・申込書」がダウンロードできない場合には、下記の申込先まで連絡願います。
- ・手続案内・申込書 (Wordファイル)
- ・受講申込を受付後、折り返し、メールにて受講申込受付結果の通知及び講習料お支払いのご案内を返信いたしますので、下記の申込期限までに、指定口座へ講習料をお振込み願います。  
なお、公開講座を受講の際には、確認のため、講習料をお振込みいただいた際の控え(ネットバンク等でお振込みいただいた場合には、お振込みいただいた際の画面をプリントアウトしたもの)をご持参願います。

## 申込期限

- 受講申込：2018年10月12日（金）
- 講習料の銀行振込：2018年10月19日（金）
  - ※ 原則として、上記期限までの講習料の銀行振込の完了をもって、受講手続きの完了といたします。
  - よって、受講申込の受付後であっても、上記期限までに講習料の銀行振込が完了しなかった場合には、受講申込を取り消させていただきますので、ご注意願います。

## 申込先

- 東北大学法学部・法学研究科 教務係（公開講座担当）  
住所：980-8576 宮城県仙台市青葉区川内27-1  
TEL：022-795-6175  
MAIL：law-kyom @ grp.tohoku.ac.jp

## 過去の公開講座

- [2017年度冬期の公開講座](#)
- [2017年度秋期の公開講座](#)
- [2015年度の公開講座](#)

ホーム	概要	研究活動	教育活動	入試情報	国際活動・社会連携
法学部	研究科長・学部長	研究会・共同研究	東北大学法学部	入試概要	国際活動
研究大学院	あいさつ	機関刊行物	で学ぶ	オープンキャンパス	社会連携
法科大学院	特色と沿革	教員の研究活動	授業紹介	キャンパスライフ	
公共政策大学院	教員紹介	研究アーカイブ	キャンパスライフ	卒業生の進路	
法政実務教育 研究センター	外部評価	研究リソース	卒業生の進路	海外への留学	
	図書室		海外への留学	大学院入試情報	
	各種証明書の申請		大学院への進学		
	同窓会		公開講座		
	リンク		教員一覧		
	研究リソース		開設授業科目		
			シラバス		
			時間割		
			学生便覧		
			授業日程・学年暦		

[サイトマップ](#) [お問い合わせ](#) [アクセス](#) [リンク](#) [研究リソース](#)

## 平成30年度 地方自治講座アンケート

大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
5	2			
難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
	1	6		

大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
5	2			
難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
		7		

大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
1	5		1	
難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
	4	3		

大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
3	3			
難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
	2	4		

大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
1				
難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
	1			

大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
5	2			
難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
	1	6		

大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
5	1			
難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
		6		

合計	大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
	25	15		1	0
	難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
	0	9	32	0	0
百分率	大変有益	やや有益		あまり有益でない	有益でない
	61.0%	36.6%		2.4%	0.0%
	難解すぎる	やや難解	適切	やや易しい	易しすぎる
	0.0%	22.0%	78.0%	0.0%	0.0%

## 5. 災害からの復興・創生を通じた地域社会への貢献

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

No.37 ①-1 東北大学復興アクションの着実な遂行

### 実績報告

東日本大震災の直後より公共政策大学院においては、継続的に被災自治体を対象とした調査研究や、基幹的授業科目である「公共政策ワークショップ」を通じて政策提言等を行ってきた。平成30年度においても、公共政策ワークショップ「人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究」により、災害からの復興・創生や地域社会の抱える課題を検討した。また、平成30年9月に実施した特別セミナー「人口減少社会における東北地方まちづくりの最前線」では、同ワークショップによる東北地方10都市の実地調査が紹介された。同ワークショップの報告書においては、人口減少を前提としたコンパクトな復興まちづくりの在り方、都心部における空き地・空き家対策の推進、立地適正化計画に即した住宅税制の改正、人口減少下における公共交通の在り方などについて政策提言を行い、国土交通省地方整備局等から高い評価を受けた。

公共政策大学院では、平成29年度の公共政策ワークショップ「横手市介護保険事業計画の策定を通じた地域包括ケアシステムの推進方策に関する研究」等を通じた秋田県横手市との連携実績の蓄積を基盤に、平成31年2月に、東北大学公共政策大学院にとって初めての地方自治体との連携協定として、横手市との間でパートナーシップ協定を締結し、横手市の地域活性化と東北大学公共政策大学院の研究・教育の推進を図るための基盤を形成した。

 [横手市との連携.pdf](#),  [特別セミナーチラシ.pdf](#),  [特別セミナー報告.pdf](#)

## 秋田県横手市とパートナーシップ協定を締結しました



去る2月14日に、秋田県横手市との間で、相互の連携・協力による横手市の地域活性化と東北大学公共政策大学院の研究・教育の推進を図るため、パートナーシップ協定を締結しました。東北大学公共政策大学院として、地方自治体との間の初めての連携協定になります。

横手市の皆様とは、平成29年度の公共政策ワークショップI「横手市介護保険事業計画の策定を通じた地域包括ケアシステムの推進方策に関する研究」をはじめとして、これまで様々な連携を行ってきました。こうした実績を踏まえ、より発展的で効果的な相互連携を推進することとし、本協定の締結に至りました。

地方都市では、人口減少、急速に進む少子高齢化への対応が喫緊の課題となっています。特に秋田県は、現状そして将来推計において、人口減少、少子高齢化が全国的に見ても顕著になっています。横手市においても、全国の地方都市の「将来の姿」を先取りした政策展開が求められていると言えます。こうした中で、本協定に基づき、横手市の地域福祉をはじめとする様々な政策分野における諸課題への対応と研究・教育を推進するため、双方にとって有意義で効果的な取組を進めていきます。

「中央/地方の公務員は  
まちづくりやコンパクトシティに対して、  
どう考えているのだろうか？」

地方まちづくり・大学院での学びに  
興味のある学部生・社会人の方に

## 特別セミナー

# 「人口減少社会における 東北地方まちづくりの最前線」

事前申込  
不要

9月28日（金）17：00～19：00

（途中参加可）

講演者

都市法専門家・現役国家公務員・市役所職員

- ・ 島田明夫氏（東北大学大学院法学研究科教授・災害科学国際研究所教授）
- ・ 山田大輔氏（国土交通省都市局都市計画課課長補佐・  
「政策ベンチャー2030」メンバー）
- ・ 小山内孝紀氏（弘前市都市環境部都市政策課課長補佐兼交通政策推進室長）
- ・ 黒澤幸太郎氏（むつ市都市整備部都市計画課コンパクトシティ推進室主幹）



東北大学川内キャンパス法学部第3講義室（仙台市青葉区川内  
27-1）

お問い合わせ

東北大学准教授 伏見岳人 [fushimi@law.tohoku.ac.jp](mailto:fushimi@law.tohoku.ac.jp) TEL 022-795-6189

主催：東北大学公共政策大学院

共催：東北大学公共政策大学院ワークショップA「人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究」・文部科学省科学研究費補助金基盤研究  
(A)「人口・復興・地方創生—「人口減少社会」論の構築に向けて」

訪問者別情報

- 受験生向け情報
- 在学生向け情報
- 修生向け情報
- 一般向け情報

その他

- サイトマップ
- アクセス
- リンク
- お問い合わせ

公共政策大学院TOP > 過去のお知らせ > 特別セミナー「人口減少社会における東北地方まちづくりの最前線」開催報告

## 特別セミナー「人口減少社会における東北地方まちづくりの最前線」開催報告

夏休み最後の週末である9月28日（金）17時から、法学部第三講義室で、特別セミナー「人口減少社会における東北地方まちづくりの最前線」が開かれました。伏見岳人准教授の司会のもと、冒頭に阿南友亮公共政策大学院長から開会の挨拶があり、続いて島田明夫教授が「人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究」と題して、人口減少に伴う問題を多角的に指摘し、2018年度公共政策ワークショップAによる東北地方10都市の実地調査について紹介されました。



次に、コンパクトシティのモデル都市として注目を集める弘前市の取り組みについて、小山内孝紀弘前市都市環境部都市政策課課長補佐兼交通政策推進室長より、立地適正化計画や地域公共交通網形成計画の策定過程やその効果、中心市街地の賑わい創出の具体的事例などをご説明いただきました。

また、同じくコンパクトシティのモデル都市に選定されているむつ市からは、黒澤幸太郎むつ市都市整備部都市計画課コンパクトシティ推進室主幹にお越しいただき、むつ市の立地適正化計画の特徴や、独自の都市公園事業や空き家・空き地対策などについてご紹介いただきました。



四人目のご報告者の山田大輔国土交通省都市局都市計画課課長補佐からは、コンパクトシティ政策の目指すものを具体的に解き明かしていただいた上で、国土交通省の若手政策チーム「政策ベンチャー2030」の取り組みと施策集についてご教示いただきました。

その後の質疑応答では、公共政策大学院の院生や、一般参加の現役自治体職員の方などから、立地適正化計画の意義付けや疑問点などについて鋭い質問が寄せられ、登壇者による活発な議論が展開されました。今回の特別セミナーは、公共政策大学院の主催、文部科学省科学研究費補助金基盤研究（A）「人口・復興・地方創生—「人口減少社会」論の構築に向けて」との共催での初めての試みでしたが、本学の公共政策大学院生や学部生にとどまらず、仙台在住の社会人などの多数の方々にご参加いただき、この問題への関心の高さが改めて示されました。

**開催案内**

特別セミナー「人口減少社会における東北地方まちづくりの最前線」開催のご案内（2018年9月28日（金）開催）

[▲このページの先頭へ](#)

ホーム	概要	入試情報	教育活動	国際活動・社会連携	教員・学生のページ
法学部	ごあいさつ	入試過去問	カリキュラム	東日本大震災への取り組み	ログイン
研究大学院	特長	過去の入試情報	シラバス	夏期市民向け公共政策セミナー	
法科大学院	キャンパス・教室	2019年4月入学 第1期募集	科目等履修生出願要項	(2008/7/7)	
公共政策大学院	パンフレット	2019年4月入学 内	キャンパス・教室	東日本大震災からの大学院の復旧プロセスについて	
法政実務教育研究センター	リーフレット	部進学者特別選抜	ワークショップ	(2011/7/19)	
	FAQ	パンフレット	インターンシップ		
	教員紹介	リーフレット	学生・修了生の声		
	FDと公共政策ワークショップの事後評価	FAQ	修了生の進路		
	自己点検評価・外部評価		教員紹介		
	法政実務図書室		FAQ		
	ニュースレター				
	証明書申込				
	同窓会				
	リンク				

[サイトマップ](#) [アクセス](#) [リンク](#) [お問い合わせ](#)